

小百合保育園のしおり

社会福祉法人 小百合保育園



案内

所在地 天童市大字千布 569-3

☎ 023-651-2266

Fax 023-651-2340



沿革

創立 昭和30年4月8日、無認可施設
小百合保育園として創設

法人認可 昭和49年3月29日付、社会福祉法人
小百合保育園として厚生大臣の認可を得る
(認可番号厚生省収児第483号)

施設認可 昭和57年3月1日付、社会福祉法人小百合
保育園小百合第二保育園として山形県知事の認可
を得る(認可番号 指令東第1474号)

定員 100名

職員の状況 園長1名・主任保育士1名
副主任保育士1名・保育士16名
保育パート2名・調理師5名
事務2名・業務員2名

施設の規模 敷地面積 2138.98㎡

保育方針

めざす子ども「明るく やさしく たくましい子ども」

(1) 基本方針

子どもたちが自分の力を発揮しながら生活できるように、成長に応じた保育をすすめ、健全で調和のとれた心身の発達を図ります。

(2) 保育目標

子どもたちの発達の筋道をとらえ、個人差や環境に気を配り、集団生活を通して全ての面の発達を促し自分や他人を大切に協力し合ってよい生き方ができるようにします。

(3) 職員の信条

- ・私たちは、児童憲章と児童福祉法に基づいて保育にあたります。
- ・一人ひとりの子供に目を向け、その可能性を最大限に引き出すように努めます。
- ・子ども・保護者・地域の要望に目を向けるように努めます。
- ・実践を重んじ、保育の知識と技術の研修に努めます。



保育園の特色

- *0歳児から就学前までの子ども達を全職員が温かく見守り、保育にあたっている施設です。
- *果樹畑に囲まれた自然豊かな所に位置し、目の前には越王山、近くには紅花スポーツパークと恵まれた環境を生かした保育を進めています。
- *園バス使用により、登園・降園はもとより、計画的な園外保育に出かけ、四季折々の美しい自然にふれ、感性豊かな子どもをめざしています。
- *音楽や運動・遊びを通して、子どもの可能性を引き出し、表現する喜び、みんなで取り組む楽しさを体験させています。
- *当園と小百合第二保育園合同で「こどもおんがくかい」を行います。他に年齢ごとの交流会を行い、多くの子ども達とふれ合う機会をつくり、子ども同士の関わりが広がるようにしています。

保育時間

- *平日 7:00~19:00
通常保育 8:30~16:30 (早朝保育 7:00~8:30 延長保育 16:30~19:00)
- *土曜日 7:00~18:00
※ただし、平日の早朝・延長保育、土曜の保育は届け出書・就労証明書が必要です。
- ❖18:00以降は、30分100円の延長料金がかかります。
- ❖保育時間は上記の通りですが、勤務が早く終わった場合は早めにお子さんを迎えに来て下さい。
- ❖保護者が休みの場合は、ご家庭での保育をお願いします。

園児の送り迎え

園児の登降園は、保護者の責任において行うことになっています。送り迎えの時間が遅れる場合や送り迎えをする人が変わる場合は、必ず事前にご連絡ください。保育園バスがあり、平日は登園・降園の送迎や園外保育に利用します。



保育園の一日

〔0~2歳児〕

月曜日~金曜日 〈土曜日は混合保育(7:00~18:00)〉

*バスを利用し、近くに出かけ自然に触れる園外保育も行います。

時間	主な活動
7:00	〔早朝保育〕 ・混合保育(年齢の異なる子どもと一緒に保育)
8:30	登園 *登園人数を確認します。
	遊び *0歳児は個々に合わせて、午前寝もします。
9:30	おやつ
	遊び *保育士と関わりながら、自由遊びを中心に行います。
11:30	昼食 *給食を食べます。ご飯とおかずの完全給食です。
12:00	絵本 *話しかけたり歌をうたってあげたりふれあいを大切にします。
12:45	午睡 *添い寝をし、心の安定を図ります。
15:00	目覚め *観察をします。
	おやつ *手洗い、手拭きをして楽しく食べます。
16:30	降園 *帰り仕度をし、迎えを待っています。
19:00	〔延長保育〕 ・混合保育



〔3～5歳児〕

*バスを利用し、近くに出かけ自然に触れる園外保育も行います。

時間	主な活動
7:00	〔早朝保育〕・混合保育
8:30	登園 *健康観察、あいさつ、持ち物整理をします。
	遊び *室内遊び、外遊び、散歩、音楽リズムなどの活動をします。
11:45	昼食 *準備、手洗い、うがい、食事、歯みがき、片付けをします。
13:00	午睡 *絵本や紙芝居を見てから眠ります。
15:00	目覚め *片付けをします。
	おやつ *手洗いをして食べ、うがいもします。
16:30	降園 *帰り仕度をして待っています。
19:00	〔延長保育〕・混合保育



年間行事予定

- 4月 入園式、お花見、親と子の集い
- 5月 春の遠足、よもぎ団子作り
- 6月 母と子の集い、お買い物ごっこ
- 7月 七夕まつり、プール開き、おとまり会 (5歳児)
- 8月 天童夏まつり (5歳児)
- 9月 運動会、秋の遠足、親子バス遠足
- 10月 演劇鑑賞教室、収穫祭

- 11月 七五三参り
- 12月 こども音楽会、X'masパーティー
- 1月 そりのり遠足 (5歳児)
- 2月 豆まき、きらきら会、一日入園おやつパーティー、お別れ遠足
- 3月 ひなまつり、レストランごっこ、卒園式

◀ バスでの園外保育と誕生会は月一回 ▶

保育園の給食

当園専従の調理師が、季節に応じて、栄養バランスのとれた給食を用意します。手作りのおやつも用意します。

- * 3歳未満児は、完全給食とおやつ2回です。
- * 3歳以上児は、おかず給食とおやつ1回です。(白ご飯弁当持参です)

- (1) 毎月の誕生会や行事の時には、それらの行事に合わせた献立になり、給食を食べながらお祝いします。
- (2) 予定献立表を毎月配布しますので、園児の栄養面を考える上で参考にして下さい。なお、献立は都合により変更になる場合もあります(献立は天童市の栄養士が作成します)。
- (3) 家庭でもできるだけ多くの食品数を与えるように心がけながら、好き嫌いをなくしていきましょう。



園児の服装

名前は見やすいところにはっきり書き、わかりにくいものはアイロンテープをつけて名前を書いて下さい。

- 登降園の時は、園服を着用します(1歳児以上)。
- 衣服は洗濯したもので、園児が自分で脱ぎ着しやすいものにして下さい。
- 遊んで汚れた衣服は着替え袋と一緒に持ち帰りますので、着替えを補充して次の日に持たせて下さい。



健康管理

- (1) 排便は朝のうちに済ませるようにしましょう。
- (2) 朝目覚めて元気がなかったり、いつもと様子が違っている時には検温をして下さい。熱のある場合は、無理をしないで休養させ元気になったら登園してください。
- (3) 保育園では投薬はできませんが、医師の処方薬でどうしても必要な場合のみとし、依頼票と合わせて1回分のみ持ってくるようにして下さい(市販の薬は不可)。
- (4) 伝染病と診断されたら、他の園児への感染を防ぐために、主治医から登園の許可が出るまで自宅で療養して下さい。登園する時には、保護者の意見書が必要となります。
- (5) 小児ぜんそく、ひきつけ、関節が外れやすい、アレルギー体質など保育する上で注意しなければならないことがある場合は、早目にお知らせください。
- (6) 早寝早起き、歯みがき、洗顔、朝食をきちんとさせて登園させてください。
- (7) 保育時間中に発熱したり、体の調子が悪くなったりした場合は、お迎えをお願いします。

《 保育園では、次のような検診や検査、測定を実施しています 》

- ・内科検診(年2回)
- ・歯科検診(年2回)
- ・眼科検診(年1回)
- ・尿検査(年1回)
- ・身体計測(毎月)



家庭で用意するもの



*持ち物すべてに、必ず名前をはっきり書いてください。

- ・別プリント“新年度準備品”に詳しく書いてあります
- ・べんとう(3歳以上白ご飯のみ)、はし
- ・通園用リュック

防災計画

- (1) 震度5以上の地震が発生した場合は、すぐにお迎えをお願いします。その他、水害や台風など様々なことが想定されますが、電話不通などのばあいもありますので、自己判断でのお迎えをお願いします。
- (2) 年に1回大きな災害が発生した場合を想定し、安全に確実に保護者の方に園児を引き渡してできるように引き渡し訓練を行います。
- (3) 第一避難場所は保育園園庭、第二避難場所は干布公民館、第三避難場所は長龍寺になっています。これ以外の場所に避難しなければならない場合は、避難先を保護者の方の目につきやすい場所に掲示しておきます。

その他

- (1) 家庭と保育園との連絡は、保育上欠かすことのできない大切なことです。常に密接な連絡をとるようにしてください。
 - ・欠席の場合は午前8時30分までにご連絡ください。給食等の準備があります。
 - ・連絡プリント、園だより献立表などには必ず目を通してください。また、通園用かばんの中身も確認してください。
 - ・連絡帳には、その日の保育の様子やクラス毎の連絡事項が書いてありますので、よくご覧ください。読んだら、保護者のサインをお願いします。
- (2) 保育中や登降園の際の万一の災害や事故に備えるため、園児は全員保険に加入します。
- (3) 保護者の職場、住所、電話番号、災害時の引き取り人などに変更がありましたら、すみやかに保育園に連絡してください。
- (4) 当保育園に対する問題や苦情については、苦情処理委員会を設置していますのでお申し出下さい。担当は主任保育士です。直接言いにくい場合は、園以外の「第三者委員」がいますので利用して下さい。